



特集 いま、備えよう

あつ、地震：…どうしよう。
思いめぐれば体動かず。

皆さんは、まさに今地震が起こったとしたら、すぐに避難ができますか？

まずは机の下に隠れて身の安全を確保します。そのあと、非常持ち出し袋を持って高台へ避難します。沿岸部では35分で津波が来る想定ですので10分で用意して家を出る必要があります。

「そんなこと、もちろん知っている。」

皆さんそうだと思えます。今この文章を書いている防災担当の私も知識として知っていました。しかし、「知る」と「動く」では全く違うことに気付く出来事がありました。

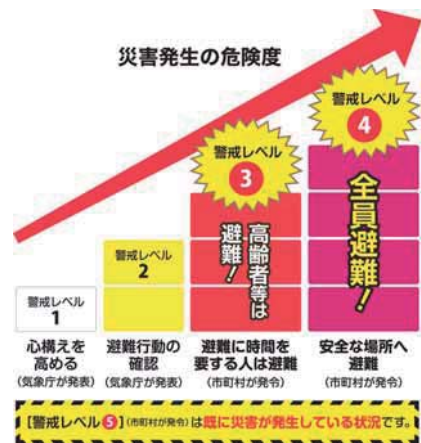
先日震度3の地震が起こったときのことです。揺れを感じ始めた

とき、一緒にいた3歳の娘は素早くこたつの下に隠れました。しかし、私は揺れの程度を確認し、このあと揺れが大きくなるのか？などと考えて、動くことができませんでした。娘が身を守るために隠れたということを理解したのは、揺れがおさまってからのことです。

子どもは保育園で普段行なっている訓練から、考えるより先に体が動いていたのです。私はこの地震で、知っていても出来なければ意味が無く、色々考えてしまうと、「動けなくなる」ということを強く感じました。さて、今回の防災特集では、今すべき備えについて考えます。

**津波には1〜5の警戒レベルは適用されません！
津波警報時は直ちに避難してください！**

台風が接近したときなど、防災無線やテレビ、インターネットなどから災害情報を得ることができ、警戒レベル4の発令があったときは、全員安全な場所に避難してください。このポインントは、避難指示と避難指示は、同じ警



台風などの風水害の際に避難所を開設する場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難者の方には入室の際に検温と手洗い、消毒、マスクの着用等をお願いすることとなります。また、適度な換気や、避難者同士が密集しないようスペースの確保に努めます。そのため、避難所の収容人数を制限するなど、皆様にご不便をおかけすることがあります。避難所の感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。



安心して避難所を利用していただくために

警戒レベルで見える避難指示と避難指示

警戒レベルで、危険度と差がないということ。避難指示は、緊急的な場合は重ねて避難を促す場合に発令するものです。避難指示を待つことのないようお願いします。今後の台風や水害に備え、皆さん自身の避難の判断基準の確認、見直しを今一度お願いします。



固定されていない家具が倒れると、避難の妨げになります。

家具固定・ブロック塀
問 総務広報課 ☎64-1108

住宅の耐震診断・改修
問 産業建設課 ☎64-1124

地震は突然起こるもの。とっさの行動が取れないと、生活拠点を安全な場所にしておきましょう。地震による死者の多くが家屋の倒壊や、家具の下の敷きになる圧死です。また、倒れた家具等により怪我をしては迅速な避難も難しくなります。住宅の耐震改修や家具の転倒防止器具の設置による安全対策はとて

高齢者や障がい者の方が住む世帯を対象に、無料で家具転倒防止器具を3カ所まで設置できる事業を行っています。また、家具の固定がお済みでない方は、ぜひご利用ください。また、ブロック塀の撤去や耐震化、住宅の耐震診断や、耐震改修についても補助を受けられる事業がありますので、改修を希望される方は、役場にご相談ください。



写真：区や自主防災の代表者でマップの作成をしました。

**揺れるお家に倒れる家具
命を守るは 家具固定**

**地域別の津波避難計画が
避難行動を変える**

家庭内の安全を確保できれば、揺れがおさまるまで待ち、落ち着いて避難行動に移ることができ、揺れがおさまったらすぐに避難してください。湯浅町では、昨年度、津波の浸水が予想される地域を対象に地域別の津波避難計画を作成しました。6月に対象地区の代表者に配付予定となっています。この計画は、地域に暮らす住民が協議し合い作成したもので、地域の状況を反映した計画となっています。今後はこれを繰り返し訓練に活用していき、実際の災害時に適切な避難行動を取ることができると考えられます。